

■ 10時から開始しますので、以下の準備をして、時間までおまちください



読み取る



ご自身のスマホや
タブレットで
QRコードを
読み取る

このような画面になっている
ことを確認（終了）



この端末も使って、
会を進行します

時 程

時 程

09時45分～ 入室開始

10時00分 開会挨拶 (市研究部長 中嶋 孝幸)

10時05分～ 【第1部】にわか解説「諮問内容、早わかり」

解説：渋谷 一典 (市連盟会員 北教大教職大学院 教授)

聞き手：中嶋 孝幸 (市連盟研究部長 北教大附属札幌小 教諭)

※そもそも「しもん」って何？ 授業時間が40分ってホント？

改訂はいつ頃なの？……などなど次期学習指導要領に関するこれまでの情報やキーワードを用意した資料をもとに確認。
(35分間程度)

・・・休憩 (10分間)・・・

10時50分～ 【第2部】座談会「諮問、どう読む？分析界隈」

学校種や教科等の枠組を超えたゲストを招聘！「諮問理由」に挙げられた課題や方向性から、それぞれが抱く期待や課題意識について語っていただきます。さらにはWEB参加者から寄せられた質問や意見にも応えます。

座談会ゲスト

- 松井 泰子 (札幌市立中央幼稚園 園長 ※札幌市立幼稚園長会 会長)
- 竹内 静 (旭川市立高台小学校 教諭 ※旭川市生総連盟 研究部)
- 助川 陽一 (札幌市立大谷地小学校 教諭 ※札幌市生総連盟 研究副部長)
- 園部 穂 (北教大附属札幌小学校 教諭 ※前 北教大附属札幌小学校 教諭)

※司会 渋谷 一典

12時00分 閉会挨拶・諸連絡等 (終了12時10分)



「諮問理由」の構造

子供たちを取り巻くこれからの社会の状況

現在の学校現場の状況

【顕在化している課題 ①②③】

これまでのよい部分を継承し、課題を乗り越え、新たな時代にふさわしい在り方を構築する必要

「令和の日本型学校教育」を持続可能な形で継承・発展

主な審議事項①

質の高い、深い学びを実現し、分かりやすく使いやすい学習指導要領の在り方

主な審議事項②

多様な子供たちを包摂する柔軟な教育課程の在り方

主な審議事項③

各教科等やその目標・内容の在り方

主な審議事項④

教育課程の実施に伴う負担への指摘に真摯に向き合うことを含む、学習指導要領の趣旨の着実な実現の方策

「諮詢理由」の構造に照らして。特徴的なキーワードを以下に示します

【子供たちを取り巻くこれからの社会の状況】



- 不確実性の高まり（少子化・高齢化、グローバル情勢の混迷、自然災害の激甚化、生成AI等デジタル技術の発展等）
- 労働市場の流動性の高まり、マルチステージの人生モデルへの転換
- 内なるグローバル化やデジタル化の負の側面等による社会の分断の芽
- 多様な個人の思いを具現化するチャンスも生み出すテクノロジー

激しい変化が止まることがない時代を生きる

自らの人生を舵取りする力を身に付ける

あらゆる資源を総動員して子供の豊かな可能性を開花させる

多様な他者と、当事者意識をもった対話により問題を発見・解決

「諮問理由」の構造に照らして。特徴的なキーワードを以下に示します

【現在の学校現場の状況】



- 「社会に開かれた教育課程」を理念に掲げた学習指導要領
 - ・「何ができるようになるか」を明確化
 - ・「どのように学ぶか」の重要性を強調
 - ・「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を提示
- GIGAスクール構想による1人1台端末環境も活用した授業改善
- 各種学力調査において地域間格差・学力格差が改善

質の高い教師の努力と熱意が支える教育成果

「諮詢理由」の構造に照らして。特徴的なキーワードを以下に示します



【顕在化している課題 ①】

① 主体的に学びに向かえていない
子供の存在

主体的に学びに向かえていない子供の増加

多様性を包摂し、可能性を開花させる教育の実現

「正解主義」や「同調圧力」への偏りから脱却

「諮詢理由」の構造に照らして。特徴的なキーワードを以下に示します



【顕在化している課題 ②】

② 学習指導要領の理念や
趣旨の浸透は 道半ば

習得した知識を現実の事象と関連付けて理解▼

概念としての知識の習得や深い意味理解▼

自分の考えをもち、根拠をもって明確に説明▼

自律的に学ぶ自信▼

社会参画の意識、将来の夢をもつ子供の割合▼

「諮詢理由」の構造に照らして。特徴的なキーワードを以下に示します



【顕在化している課題 ③】

③ デジタル学習基盤の効果的な活用

デジタル学習基盤の効果的活用は これから

デジタル競争力は国際比較で低位

「デジタルの力でリアルな学びを支える」

「諮問理由」の構造に照らして。特徴的なキーワードを以下に示します

【4つの審議事項 ①】

① 質の高い、深い学びを実現し、分かりやすく使いやすい学習指導要領の在り方

授業改善に直結する学習指導要領とする方策を

各教科等の中核的な概念等を中心に、目標・内容を一層構造化

重要な理念の関係性の整理を

「主体的・対話的で深い学び」、「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」、「学習の基盤となる資質・能力」等

デジタル学習基盤の活用を前提とした示し方を

評価の観点や頻度、形成的・総括的評価の在り方を
特に、「主体的に学習に取り組む態度」

「諮問理由」の構造に照らして。特徴的なキーワードを以下に示します

【4つの審議事項 ②】

② 多様な子供たちを包摂する
柔軟な教育課程の在り方

学びを自己調整し、教材や方法を選択できる学習環境を

デジタル学習基盤を前提とした学びや教師の指導性を

柔軟な教育課程編成の促進の在り方を

特例校制度、標準授業時数に係る柔軟性、単位授業時間や年間の最低授業週数の
示し方

一つの教育課程では対応が難しい子供を包摂するシステムを

「諮問理由」の構造に照らして。特徴的なキーワードを以下に示します

【4つの審議事項 ③】

③ 各教科等やその目標・内容の在り方

情報活用能力の抜本的向上を図る方策を

生成AI等に関する教育内容の充実、情報モラルやメディアリテラシーの育成強化

質の高い探究的な学びを実現する「総合」、「総探」の改善を
情報活用能力の育成との一体的な充実等

生成AIの活用を含む外国語教育、外国語を学ぶ意義を

主体的に社会参画するための教育の改善の在り方を

障害のある子供の教育的ニーズに応じた特別支援教育の在り方を

幼小の円滑な接続の改善、幼児教育の質の向上を図る共通の方策を

「諮問理由」の構造に照らして。特徴的なキーワードを以下に示します

【4つの審議事項 ④】

④ 教育課程の実施に伴う負担への指摘に
真摯に向き合うことを含む、学習指導要
領の趣旨の着実な実現の方策

教育課程の実施に伴う過度な負担(感)が生じにくい在り方を
学習指導要領や解説、教科書、入学者選抜、教師用指導書

現在以上にならない前提で年間標準総授業時数の在り方を

新たな学びにふさわしい教科書の内容や分量、デジタル教科書の在り方を

コミュニティ・スクールを含む地域や家庭との連携・協働の促進を

学習指導要領の趣旨等の社会全体との共有、教師に浸透を促す方法を

平成29年改訂における 検討体制

中央教育審議会教育課程部会

教育課程企画特別部会

幼児教育部会

小学校部会

中学校部会

高等学校部会

特別支援教育部会



前回(平成29年改訂)の進捗と同様に進められた場合…

| 年次 | 令和6年度 (2024) | 令和7年度 (2025) | 令和8年度 (2026) | 令和9年度 (2027) | 令和10年度 (2028) | 令和11年度 (2029) | 令和12年度 (2030) | 令和13年度 (2031) |
|-----|---|-----------------|-----------------|-------------------------------------|------------------|------------------------|------------------|------------------|
| 幼稚園 | | | 中教審における検討 | | 周知徹底 | | 10年度～全面実施 | |
| 小学校 | 中教審への諮詢 24.12.25 <small>今後の教育課程、学習指導および学習評価等の在り方に関する有識者検討会の論点整理 24.9.18</small> | 論点整理 25夏? | 審議まとめ 26夏? | 答申 26末? 改訂学習指導要領(告示) 27.3? | 周知徹底 | 先行実施 | 12年度～全面実施 | |
| 中学校 | | | | 周知徹底 | 先行実施 | 教科書検定 採択・供給 使用開始 | 13年度～ 全面実施 | |

初等中等教育分科会 教育課程部会 2025/01/29 教育課程企画特別部会設置

第1回 教育課程企画特別部会 2025/01/30

第2回 教育課程企画特別部会 2025/02/17